

成生地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月18日開催

- | | |
|-------|--|
| No. 1 | 主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線整備事業の進捗状況について
建設課、都市計画課 |
| No. 2 | 部活動の地域移行について
学校教育課 |
| No. 3 | 民生委員制度の見直しについて
社会福祉課 |
| No. 4 | 各分館へのAED設置について
健康課、生涯学習課 |
| No. 5 | スケートボードができる場所の新設について
文化スポーツ課、建設課 |

成生地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月18日開催

No.	1	標 題	主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線整備事業の進 捗状況について
所 管 課 等			建設課、都市計画課
《市民のこえ》 成生地区として長年の要望事項であった、一般県道天童河北線の歩道整備（押切川橋歩道設置など）が、令和7年度に新規事業化されることになり、5月9日、県に「歩道整備の早期完成について」の要望書を提出しました。市の強力な御支援に感謝申し上げます。引き続き、早期実現に向けた支援をお願いします。 主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線についても、整備計画があると思います。事業の進捗状況をお聞かせください。			
＜回答及び対応状況＞ 一般県道天童河北線の歩道整備については、施行者である山形県に確認したところ、今年度、事業を立ち上げ、現在ある橋とは別に新たに橋を架け歩道を整備する計画であり、現在は測量設計や用地取得を進めていると伺っています。 主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線についても、山形県施行の事業として整備が実施されている路線となっています。 各路線の事業進捗について、山形県に確認したところ、主要地方道山形天童線については、平成29年度から事業に着手し、これまでに測量設計や事業用地の取得、埋蔵文化財発掘調査、排水樋門工事等を実施しています。現在は、事業用地の取得と埋蔵文化財発掘調査が進められており、今年度中に、乱川に架かる橋梁の下部工工事を実施する計画となっています。また、令和8年度以降については、継続して橋梁区間の整備を進めていく計画となっています。 都市計画道路山元蔵増線については、令和4年度から事業に着手し、これまでに測量調査設計、地権者並びに地元自治会の皆様への事業説明会等を実施しています。現在は、事業用地の取得を進めており、令和8年度以降も、継続して事業用地の取得を進めていく計画となっています。また、工事着手については、事業用地の取得状況を見ながら実施する計画となっており、工事実施前に地権者並びに地元自治会の皆様への工事説明会を実施する計画となっています。 今後も施行者の山形県と連携を図りながら事業の進捗が図られるよう努めていきますので、御理解と御協力をお願いします。			

No.	2	標 題	部活動の地域移行について
所 管 課 等			学校教育課
《市民のこえ》 昨年も部活動の地域移行について質問させていただいて、御回答ありがとうございました。「国では令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、令和8年度からは、休日の部活動は原則行わず、地域クラブへ移行することとしている」とのことでした。 部活動はスポーツ部と文化部に分けられますが、それぞれ地域移行の進捗状況や課題が違うと思います。昨年から1年経ちましたが、進捗状況や課題について、そ			

成生地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月18日開催

れぞれお伺いできればと思います。学校の先生方が大変苦勞されていることと思います。地区民が力になれることなどがあれば、お聞かせ願います。

<回答及び対応状況>

部活動の地域移行について、令和5年度から令和7年度までが「改革推進期間」、令和8年度からが「改革実行期間」となっています。

本市では、市内の生徒が所属する地域クラブは、市内外を合わせ、令和5年度は33団体でしたが、令和6年度は42団体に増えています。

これまで、地域クラブが新設された運動部の種目は、軟式野球、ソフトボール、ソフトテニス、サッカーです。また、現在、陸上競技が、複数の中学校による合同部活動を経て地域クラブ化を目指そうと協議を重ねている状況です。

文化部としては、一中・二中の吹奏楽の地域クラブ「奏C l u b」が新設されています。すでに顧問中心の活動ではなく、地域の吹奏楽専門の指導者10名が主となり、平日も地域クラブとして活動しています。

今後は、更なる部活動の地域展開に向けて、今年度の2学期から市内全ての部活動において、休日の部活動は行わず、地域クラブに完全に移行することになります。そのために、各学校や団体との連携を強化していくことがますます重要になると考えています。地域クラブの持続可能な運営体制の構築を目指し、引き続き各学校や団体と連携を図りながら事業を進めていきます。

今後の課題としては、活動場所への送迎や活動で使用する物品の運搬、指導者への謝礼、有資格の指導者の確保などがありますが、受益者負担による持続可能なクラブ活動の在り方について、保護者や関係各所と連携し協議を重ねながら、部活動の地域展開を推進していきます。

No.	3	標 題	民生委員制度の見直しについて
所 管 課 等			社会福祉課
《市民のこえ》 民生委員の改選に向けて、新任の民生委員を探していますが、なかなか引き受けてくれる人がいません。民生委員になりたい人はおらず、できるだけ避けたいという人がほとんどだと思います。人口減少や核家族化が進む中で、さらに定年の延長も進んでいますし、定年後も働かなければ生活していけない時代になっています。また、他の地域でも、委員の選出に苦勞したり、欠員が生じている地区もあると思います。こうした状況を踏まえ、民生委員の制度そのものを見直す必要があるのではないのでしょうか。			
<回答及び対応状況> 民生委員制度が創設された当時と現在では、社会を取り巻く状況が大きく変化しており、市としても制度そのものの再検討が必要であると感じています。民生委員は厚生労働大臣から委嘱されるものとなっており、その見直しについては、適切な機会を捉え、国へ要望していきます。			

成生地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月18日開催

No.	4	標 題	各分館へのA E D 設置について
所 管 課 等			健康課、生涯学習課
《市民のこえ》 分館へA E Dを設置する場合は、分館の判断で分館整備費補助金等を利用して対応していると思います。A E Dは、設置のみならず、維持管理にも費用がかかります。大町など、A E Dが設置されている市立公民館から離れた場所では、緊急時に迅速な対応ができない恐れがあり、地域の診療所も減っている中、少なくとも分館レベルでA E Dを設置する必要があると思います。今後、市が設置や維持管理にかかる費用を負担し、各分館へA E Dを設置するという考えや計画はありませんか。			
＜回答及び対応状況＞ A E Dは、人が倒れて心停止したときに用いる機器で、万が一への備えとして重要なものですが、施設への設置は施設管理者の判断によるものとなっています。市では、学校や公共施設等の6 2か所にA E Dを設置しており、設置場所について市のホームページで公表しています。 分館は町内会等が管理を行う自治公民館であり、市内に8 4か所あります。現時点では、市が費用を負担して分館へA E Dを設置する計画はありませんので御理解ください。 分館の設備・備品等の整備については、各地域において必要性を御検討いただき、購入・設置を希望する場合は、公民館整備費補助金がありますので御活用ください。また、補助金の適用範囲を拡大し、レンタル等も対象にできないか検討していきます。			

No.	5	標 題	スケートボードができる場所の新設について
所 管 課 等			文化スポーツ課、建設課
《市民のこえ》 近隣の市町村ではスケートボードを練習する場所があるようですが、市内にはそういった施設がありません。一部の愛好者は本来禁止されている場所を使用しています。オリンピック競技でもあるスケートボードを堂々とできる場所を、市内に整備していただけないでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 現在、市では既存のスポーツ施設の維持・管理を優先させており、屋内スケートパークのような新たなスポーツ施設を整備する予定はありませんが、スケートボードのできる屋外のスペースとして、天童市スポーツセンターの敷地内の一部を試行的に開放していきたいと考えています。			